

『グリーンテクノみたけ』は

銀行の不良債権か



議員

鈴木元八

の金融機関の再編成、統合、不良債権処理等の諸問題で身動きの出来ない所まで来ているのです。これら町も含むプロジェクト、信託方式にも重苦しい影がさしているのです。



プロジェクトが破産したらどうなるのか

平芝工業団地グリーンテクノの開発契約書の中に、平成十三年十月に契約期限が切れることになっており、再度契約の更新をしなければ運営が行き詰まることになると思うが、ほんとうに大丈夫なのか。中央三井信託銀行に全てを任せ、工業団地開発を推進しておられるのだが、その開発に関する、熊谷組、フジタ、佐藤、鉄建という大手企業四社が、株価五十円を切っているという状況下では、その企業はもう先行きどうなるのか、せっぱ詰まったところまで来ているのです。いつ破綻しても不思議ではありません。中央三井信託銀行にしても、国



覚書として協議することになっている

【丹羽 助役】

今までの開発に百数億円の資金が投入され、現在まだ三割の土地しか供用されておらず、今このプロジェクトが社会的要因から破産したとすると、私の推測によりまして、少なくとも五十億円以上の負債を背負わなければならぬと思います。この負債総額について覚書の中では、町もその負債の一部を負担しなければならぬと聞いています。万一、このプロジェクトが破産したら、町は町民に対してどう対応するのか。又、こうした最悪な状態を打開するには、再々契約を更新して、企業誘致を何年かかってでも推進する方法しかないが、現在の社会経済情勢では先行き不透明である。町民にリスクを背負わせる事のないようにどう対処されるのか伺います。

議員ご指摘のように、現在借金の残りとしては約六十億円あります。又、売るべき土地が約七万五千坪あり、今年の十月に契約期限が切れることも間違いございません。町としても、一生懸命企業誘致をして、この借入れ残高を減らすことに努めております。議員の皆さんのご意見をいただきながら、六月定例会には方向づけを、九月定例会には決着をしなければと思っています。一応覚書に基づいて期限切れで延長しないと仮定したら、ゼネコン四社に買い受けを、まず中央三井信託銀行が求めることになりまして、町長が施政方針でも言及しておりますように、期限切れに伴う契約の履行を求めるのも、実際問題としては覚書はそういうふうでございますので、町にリスクはない形になっておりますけれども、早い話が銀行管理状態のような



職員の給与は、職務の評価、勤務の評価によって段階を追って決められる方式であるが、議員報酬も、主人公である町民がどのように判断しているかということ

を十分承知しながら、議会の議員だけが上げてくれとか、見直してくれという問題は、もう少し主人公である町民の建前を考えると十分に思慮されなければならぬでしょう。議員がどのように活動しているかを町民に評価してもらい、議員のモラルを上げることが必要です。そこで私は議会議員報酬費の中に地方交

託銀行が協議する事となっております。この件について完全履行がさせられるかどうか、今非常に厳しい状況にあります。

再質問
『歯切れの悪い答え方であったが、少なくとも町のリスクとして、六億円以上は町が負債を持たなければならぬ状況になるのではないのか。六月定例会には、そうした資料の提出を願いたい。』



【梅田 総務課長】

御嵩町の平成十三年度一般会計予算は約六十億円で、議会費の中の地方交付税は、ご指摘の金額の約八割が交付税で措置されており、本年度は八千三百万円です。したがって町の税金等からの負担額は一千六百万円程と推計されます。

国民健康保険の

資格証明書の発行について



議員

木下四郎



御嵩町役場住民課

問 生活困窮者には理解のある判断を望む

四月一日からは、国民健康保険税の滞納者は、長期・短期を問わず、役場で資格証明書を交付してもらい、病院にかかったときは医療費を全額支払ってこなければなりません。その後、国保会計から医療費の負担分を差し引いて支払われます。現実には、不況のためリストラに遭ったり、家族の介護のために、仕事に満足に行けない方など、大変生活に困っている多くの方がみえると思います。こういう状況の中で、町長はどのような考えなのかお聞きします。

また、国民健康保険会計には、一億数千万円という基金があり、これは、赤字になつたときのために積み立てられていると思いますが、本来は国保税を納め、それが医療給付費等を含めて残しておいたものです。要は繰越金なので



答 保険証の返還は、お互いの理解のもとで行いたい

【柳川 町長】

す。そうした基金は税の軽減のために取り崩すべきだと、以前から私は主張してきました。厚生省も市町村の裁量で税の軽減に充当してもよいといっています。町長に是非努力していただきたいと思えます。

保険税を払ってくれない人が増えれば保険制度そのものが崩れてしまいます。

今回の改正は、滞納者対策として国の制度が変わつてきたということです。税の免除については災害等の場合を除いては、特例措置はありません。町としてはどうするかというのですが、非常に難しい問題であります。これは国保税だけではなく、水道料金や税金に至るまで滞納が最近増えているということですから、町としてはできる限り従来どおり職員による滞納整理を行い、滞納を減らすということで、保険証の返還を求めるとか、資格証明を発行するという事例をなるべく少なくしていきたいと考えています。



問 御嵩町は、いままでに資格証明書を発行しているのか

県下の資格証明書の交付状況は、昨年の六月までに短期を含め四千四百四十名の方に出したということになっていますが、御嵩町はどのようになっているか伺います。



答 現状では交付はしていません

【加藤 住民課長】

短期保険者証の交付については、平成十一年八月の国民健康保険運営協議会で協議していただき、要綱を制定しておりますが、医師会とのいろいろな諸問題があり、現状ではまだ交付していないということです。

『子ども一〇番の家』の

現状と今後の課題について



議員

大沢 まり子

問 設置場所の決定はどのような基準があるのでしょうか

本年二月に、公明党々員と共に「子ども一〇番の家」を一軒一軒お尋ねし、お話を



伺ってまいりました。町内全域で、二〇七軒の方に協力を頂いております。アンケートに答えていただき、ご要望・ご意見をお聞きした中から、質問致します。

高齢者の方が一人で留守番をしてみえる家が数件ありました。何かあった時には、対応できるか不安に思っている方が多く、交替してもらおうよう駐在所に頼んでいる家もありました。又、「家の前が国道で、通学路は、またその先数メートルのところなので、あまり役に立っていないのではないか。」「勤めに出ていて留守がちである。」「この声もきかれませんでした。当初、設置にあたっては警察が中心となり、PTAの方々が依頼に動かれたようで大変ご苦勞されたと思います。その設置基準は、よく伝わっていたのでしょうか。児童、生徒の行動・視点で、設置されたのでしょうか。教育委員会、学校側は、積極的に協力、助言されたのでしょうか。



【藤井 参事】

当時、警察署から依頼を受けたPTAの地区役員が中心となり、通学路周辺で常時だれかがみえる民家、商店などにお願しいし実現したようです。平成九年に始まっており、混乱を避ける為継続してお願いされているようでありますが、状況が変わり継続できない場合の連絡先は、生活安全協議会、もしくは、可児警察署の生活安全課へ連絡してください。



問 子どもたちへの周知徹底はなされているのでしょうか

新一年生の児童に「子ども一〇番の家」の意味や場所を教えることにはどのような努力をされていますか。



学校ごとに若干の違いはありますが...

【藤井 参事】

分団児童会を開催し、「こ

ども一〇番の家」について指導する学校、趣旨や場所について説明する学校、共通しているのは、新一年生の入学説明会で親子に説明し、帰宅時に場所を確認するよう指導しています。



問 教育委員会として、町内全域の設置場所をどれだけ把握されているのか

先日名簿をいただいた際、上之郷小学校下だけは、地図に三十四件の位置が示されたものをいただきました。声の中には、通学路末端ほど、多く必要とするのではありませんか、とありました。地図に示しますと現状が把握でき、必要と思われる所に新設するなり変更するなり、より以上にこのシステムが生かされるのではないのでしょうか。



【藤井 参事】

平成九年当初の委嘱された家の所在一覧表はいただいており、その後はPTAの役員さんに部分的なお話を伺う程度ですが、登下校の安全指導や、長期休暇前の生活指導を実施しています。



問 現場の状況をつかんでみえるのでしょうか

子ども一〇番の家を快く引き受けてくださった家の方々は、皆さん地域の子どもの守っていただくという積極的な気持ちでいて下さいます。その現場では、助けを求めに来た事があるのは一〇件、電話やトイレ、バンドエイドやお茶を下さい、と立ち寄った家も一〇件ありました。教育委員会ではこのような現状をつかみ、皆様のご苦勞に対し、感謝の気持ちを伝えてみえるのでしょうか。



【藤井 参事】

上之郷小学校では協議会をつくって会議を持ち、情報の交換や警察からの指導を受ける体制をとっています。伏見小学校はPTAの役員が訪問し、お礼を述べながら意見を聞いてくるという方法をとっています。今後は警察とも連絡をとりあいまして実態把握につとめるとともに問題解決に取り組んでまいります。

町民参加のまちづくり のための 仕組みづくりを!!

岡本隆子 議員



問 町民参加のまちづくりについて

地方分権が具体化し、町政が生活の中で一層大きな役割を担う時代が始まりました。そのためにも町民参加のまちづくりをすすめることが大切となってきます。町民参加の前提となる行政情報の積極的公開、政策の形成から実施、評価までの町政運営のあらゆる過程での多様な参加方法や仕組みづくりが必要だと考えます。町民参加をすすめるためにどのような方策をとられるのか町長に伺います。

答

町民の発意と工夫を尊重し芽を育てていきたい

【柳川 町長】

人間の意識改革には途方もない時間とエネルギーがかかるものだと実感している。がそれなりの芽は出かかっており、福祉施設検討委員会、こみ減量審議会、行政改革推進委員会などでかなり熱心に活発に意見が出されている。ふるさと振興基金では住民の発意と工夫を尊重して芽を育てていきたい。各市町村それぞれ個性的な住民参加の方法を

取り入れ暗中模索の中でよりよい方法を探っているようだ。いいところを導入していくのも一つの案かと思う。行政評価については、町有の施設、事業、組織、運営管理を総点検し問題点を洗い出し検討していく。

問

ボランティア、NPOの育成について

現在、町内でボランティア活動をされている方々の熱意には頭の下がる思いです。少子高齢化社会を迎えるにあたって、今後益々ボランティア、NPOの力が十分発揮できるような社会システムの整備改善が急務であると考えます。現在ボランティアの窓口は社会福祉協議会となっておりますが、そこに入れないグループもあります。行政が情報発信してボランティアのしやすい環境づくり、育成、若干の金銭的援助、さらにボランティアやNPO情報のネットワーク作りの場の提供などすべきではありませんか。窓口が困難であればインターネットの活用も可能です。今後の取り組みについて伺います。

答

町が横から支える努力をして行くべき

【柳川 町長】

個人的ボランティアを今後育成していきたい。窓口はやはり社会福祉協議会であるが十分機能していないのが実情である。組織運営も含めて今後検討していきたい。

問

町内の野生動植物の調査について

町内の野生動植物の調査をされることは喜ばしいことですがこの件について二点伺います。関係する課が多くありますがどのように一体化しますか。二点目は科学的調査のために研究者等の専門家への調査のチーフに委嘱して、町内のボランティアが協力する体制づくりが必要であると考えますがいかがですか。

答

必要とあらば専門家を

【柳川 町長】

まずデータを集め図鑑編集に取り組むのが第一歩と考えます。関係課の調整はそのための参事制をとっているものでそこで調整していく。

問

みたけの森管理の方への研修の機会は...

みたけの森の管理人の方々は日々大変な熱意を持って管理に当たって下さり、森の愛好家の一人としてうれしく思っております。さて、自然保護で一番大切な点は生態系の保護つまり自生しているものをいかに大切にしていけるかです。そのためにも、研修の機会が必要だと考えますがいかがですか。

答

【佐賀 農林課長】

まずは関係書籍を購入すること。今後は保護団体や関係機関の研修の場に参加できるように配慮していきたいと考えている。



みたけの森

常設型住民投票条例について



議員

渡辺 公夫



実施後の住民投票について

「御嵩町における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票に関する条例」は、実施後平成十年三月定例会に、条例の廃止が町長提案されましたが、議会で反対多数で否決されております。理由は、「残して邪魔にならない」「記念碑的存在とすべき」でした。その後の私の懸念は、実施された住民投票の結果は、記憶には残っても、公的な記録には残っていない点です。今後、その投票結果を公的な文書、具体的には、条例という形で残す考えはありますか。



結果は厳然と生きている

【柳川 町長】

御嵩町の住民投票条例、あるいはその後の結果も、現在、厳然と生きていると解釈しています。条例とは町の法律であり、結果についても拘束性はあると解釈してはいますが、目下のところ、条例等での確認の必要性は感じておりません。今後法律の専門家とも議論を重ね、必要とあらば適切な措置をとりたいと思っております。



住民投票条例の常設について

現在、自治体の合併論が活発に展開される中、注目すべき点は、イデオロギーに関係なく、住民投票の必要性を説く国会議員が多数出現していることです。地方自治法では、第八十九条 地方公共団体に議会を置く。

と、定めていますが、

第九十四条 町村総会。町村は条例で第八十九条の規定にかかわらず、議会を置かず選挙権を有する総会を設けることができる。
第九十五条 前条の規定により町村総会に関しては、町村議会に関する規定を準用する。

と、定めています。この法の主旨は議会を否定しているのではなく、地方議会の軸足は、常に住民側にあるべきと解くものと解釈できます。これが、私が住民投票を支持する根拠と言えますが、現実には住民投票に前向きな議会が存在しない限り、実現はおぼつかないのが現状です。また、逆の場合乱発の危険性も秘めています。これらを総合して結論づけると、「議会の壁を意識する事なく請求できること」、「必ずしも低くはないハードルを越えなければならぬこと」の二つの条件を満たした、住民投票条例の常設が望ましいと考えます。



十分な検討が必要

【柳川 町長】

高浜市同様、当町でも即、制定かとなると、十分な検討が必要です。住民投票を取り巻く環境は非常に変化していきますので、その動向を見きわめながら、今後の問題として考えていきたいと思っております。



町有財産となった私道について

下水道工事の進捗に伴い、私道の町への無償提供がされた例があります。これは配管工事の個人負担の軽減の観点から評価される手法ですが問題点が何点があります。
一 寄付行為の際、十分な説明責任が果たされているか。
二 維持管理費の伴う町道認定をしない、町側の勝手な原則を持っている事。
三 都市計画、建築基準上矛盾が生じる事。等です。



関係各課と検討したい

【木澤 上下水道課長】

平成六年度に関係各課と協議し現在の取り扱いを決めております。現在のところトラブルはございませんが、今後理解を得る事を心掛けたい。

【小栗 建設課長】

今後町道認定に向けて基本ルールを見い出したい。

【梅田 総務課長】

寄付された土地について大変問題があると考えます。行政財産なのか普通財産なのか位置づけを検討していきたい。



(総括質問より)

可見市では平成十三年度からの水道料金の値下げを決めています。減価償却費の算定や一般会計繰入金を見直し、値下げを検討すべきではないか。



【木澤 上下水道課】

繰入金、決算の方法等見直す時期と考えます。広範な意見を伺いたいと思っております。

町の教育改革への取組は・・・

梅原 勇 議員



御高小学校

問 二十一世紀教育プランへの町の考えは・・・

教育改革の必要性が論じられるようになって二十年近くたちます。その間さまざまな諮問機関が議論をしてきましたが、教育の困難、荒廃は今も大きな問題であります。第十五期の中央教育審議会の答申で、来年度より新学習指導要領が実施されることになっています。また昨年末には、「二十一世紀教育新生プラン」も提言されました。その提言は、三つの大きな視点があると思いますが、そのひとつとして、社会的性をはぐくみ人間性を豊かな子どもを育成。

一番目として、創造性に富んだりリーダーを育てる教育システムの実現。

三番目に新しい時代にふさわしい学校づくりがありました。特に三つめの視点では、十四年度には総合的な学習の時間が百五時間になり、町内学校間でもそれ

ぞれの特色が顕著になると思われます。そこで、親や子どもが町内の学校を選べるシステム等、今後の町の方針をお伺いします。



御高町の期待にこたえる人づくりを推進

【只腰 教育長】

国や県の教育のありかたや動向を踏まえながら、町に密着して教育を進めたいと思っています。二十一世紀を子どもたちが主体的に生きる力をはぐくむことを重視し、豊かな心、自ら学び、自ら考える力を育てたい。また一人一人の個性をどう伸ばしていくかを充実させたい。町内各学校で実践しています。ふるさとふれあい夢づくり事業を通してながら、子どもたちが地域の方々と触れ合い、社会的性をはぐくみ人間的な成長を期待したい。奉仕や体験活動を通して心の豊かさをはぐくみ、心の豊かな子どもたちを育てていきたいと思っています。三つめの通学区制度の弾力運用につきましても、町内の地理的条件をみまわして通学条件をどうクリアするのか等色々な課題があります。県内では、三力所の地域で行われていま

すが、その推移を見守りつつ今後の検討をしていきたいと思えます。



不法投棄啓発看板

不法投棄対策は・・・



家電リサイクル法は町民に周知されていないのでは・・・

四月一日より家電リサイクル法が施行されますが、御高町として収集運搬には関与するの、しないのか。また、家電リサイクル券の購入方法は・・・等々町民の間からはリサイクル法のシステムが良く解らないとの声が多く寄せられています。収集運搬料金が確立次第、広報等で町民に解りやすく周知徹底を計っていただきたい。残念ながら今回のリサイクル法は、あらか

じめ販売価格にリサイクル料金を上乗せする方法ではなく、廃棄物として出す時に料金を負担する法律となり、今以上に不法投棄が増えるのではないかと心配される訳です。町として不法投棄に注意を喚起するような看板の設置、そして、増えるであろうと予測される不法投棄対策費をどれくらい予算化されているのかお伺いいたします。



【野村 参事】

この法律は、消費者がリサイクル料、小売業者が引取料を、メーカーがリサイクルをするということ、基本は民間ルールと想っています。小売業者の運搬料が決まらず、住民周知が間に合わない状態ではあります。詳細が決まり次第住民の方に周知していきたいと思っています。また家電リサイクル法の施行に伴う不法投棄の回収処理に対して新年度は五十万円ほどを余分に見込みました。従来より町では衛生監視員というシステムがありました。今回環境監視員と名称を改め住民監視のもと、町の方も今後対応していきます。

行政改革は意識改革

佐谷時繁 議員



議員



可児広域行政協議会総会

問 行政改革の進み具合は
いかに

必ず来るであろう市町村合併。また、社会の急激な変化に対応する為にも簡素で効率的な行政システムを確立する必要があり。御嵩町行政改革実施事項一覧があり細部に渡り検討されていますが、現在の様な進み具合なのか次の点を特にお伺いします。

- 一 組織、機構を時代に即して効率的に
- 二 専門業務における協調体制の確立
- 三 補助金の整理、合理化、外部団体の自立
- 四 職員の提案制度の見直し

や、よりよい行政サービスと効率化は相反する部分があると思いますが、それらは一人一人がやる気、熱い思いを持つこととです。行政改革は意識改革だと思えます。総論、理念を助役に、具体的な事例は企画課長に答弁をお願いします。

答 【丹羽 助役】

最小経費による最大効果。これを求めるのが私どもの使命です。簡素で合理的な組織機構とすべきと考えています。行政改革はエンドレスです。行政改革はエンドレスです。やっていかなければなりません。少子高齢化の進展、市町村合併問題などのためにも改革はやりとげなければなりません。

【水野 企画課長】

現在第三次大綱を策定中ですが各県下の大綱をいろいろ取り寄せ調査しており、行政改革委員、各担当実施課等へも提案（約百六十項目）、当町に必要と思われるものを抽出し、三ランクに分け最終的に精査しているところで

一 平成十年に大幅な見直しをしましたが、すでに三年半たっておりまして二一三に合わせた組織づくり、行政事務を逐次つくりあげていくことが重要と思っております。

二 それぞれの団体の内容を調査研究し、整理、合理化も当然必要と思っております。切るところは切り、育

てるところは育てるという考えで進みたいと思っております。

三 職員の事務改善に対する規定は以前からありましたが、現実的にはあまり機能していないのが実情です。幾つかの提案がなされているので、今後積極的に取り組む事務の合理化、効率化をはかるよう行政事務合理化対策委員会においても評価を頂きながら進めていくつもりです。

問 町議会の活性と幅広い人間形成のために中学生に議会傍聴を

国政選挙も若い人達の参加が少なく、また政治に対する関心がないのが現状です。中学生の時から議会や政治がどういうものかを知ってもらうことが大事だと思っております。来年より国の教育方針が大きく変わります。将来の日本を託す子どもたちにも、また、議会の活性化のためにも実現に向けて努力をしていただきたい。行く行くは土、日、祭日、夜間の議会の開催も視野に入れ、一人でも多くの方が議会に接し、議員活動や役

場の役割などを理解していただき活発な議会にしたいと思います。

答 【只腰 教育長】

教育の場にあつて政治に関する学習は必要不可欠なものと考えております。中学三年の社会科学で地方議会の役割などを学習します。そういう意味においても、また議会の活性化に少しでもお役に立つのであれば大変意義のある結構なことだと思います。その実現化については

- 一 日程の取り方
- 二 今の学習とうまくタイミングを合わせる
- 三 議会の進行上差し支えが起きないか
- 四 どういう内容でそれに立ち向かわせるか
- 五 平成十四年度から週休二日制の実施に伴い学習時間が減る

などの課題があり、すぐに実現は難しいけれど今後検討課題として学校に伝えて、実際に踏み切れる、試みていくところから実施していくよう働きかけて行きたいと思っております。

東海環状自動車道及び国道二十一号バイパス

建設に伴う車両制限について



谷口 鈴 男
議 員



東海環状自動車道工事

問.....
車両等の通行制限について伺う

町内のほ場整備された農道を、重量ダンプ等が走行し、道路や農業用排水路を損傷したり、農耕作業等に危険が生じているが、通称農道といわれる町道は、道路の構造上、

荷重が大きい車両等の通行を制限すべきであるが、町はどのように考えているかお尋ねします。

答.....
【柳川 町長】

国土交通省関係の工事車両については、工事を開始するに当たって地元と協議し、必要なら道路整備します。その他については、道路管理上や地域の安全確保の点から対処していきます。

問.....
県道改良の見通しについて伺う

東海環状自動車道二十一号バイパスの建設が急ピッチで進む中、そのアクセス道路としての県道改良を急がねばならないが、現状はどうなっているのでしょうか。

答.....
【柳川 町長】

県道多治見・白川線の改良

については、交通量の相当の増大が見込まれており、特に現二十一号との交差点の改良、名鉄の踏切の拡幅、御嵩・八百津トンネル等については供用開始までになんとかメドをつけるよう努力します。



御嵩口駅前

問.....
道路の基本計画が必要ではないか

二十一号バイパスを基軸とした町づくりを想定した第三次総合計画に合わせた道路網のマスタープランが出来てい

ないが...

答.....
【柳川 町長】

町内の主な道路については都市計画に従って進めていますが、計画を持ってから、かなりの年数が経過しており、二十一号バイパスを意識したものになっていないので、第二次町づくり検討委員会の開催と平行しながら検討していきたいと考えております。

問.....
御嵩口駅前の整備を!!

上地円・神ノ木線の道路改良につき、すでに町は開発基金を投入し、条件が整えば改良したいと回答をされているが、その後どうなっているか。

答.....
【柳川 町長】

御嵩口駅前道路改良については、私もよく利用している道路で、非常に運転がしにくく不便を感じており、安全性の問題もあるので早くなんとかしたいと思っています。ただ、用地の関係で地権者のご意向もあるので、理解が得られるよう調整をしたい。

福祉社会の充実について



議員

植松康祐



社会福祉協議会で行われた家族介護講座

問
 ……
 安心してできる介護と協会の安定経営を望む

介護保険制度が開始され、一年が過ぎようとしています。当町も、高齢者福祉に大きな力が注がれ、世代交流センター・養護老人ホーム・グループホーム等が完成し、秋には特別養護老人ホームが立ち上がるようになっています。しかし、ハードとソフトを摺り合わせた時、無理があるように感じられます。介護保険が始まって以来、介護と養護の区別がつきにくくなったといわれています。利用者の家族が、介護と養護の狭間で苦しんでいる方も多くおられます。親が施設に入所できても次の入所先の心配をしなくてはならないとか、介護だと思っていたら医療の関係で退所しなければならぬといった問題が起きているのです。

当町の六十五歳以上のお年寄りは三千七百八十二名で、

その内、独居老人の方は百九名、一丁三名の世帯が三百八十六世帯となっています。そこで、郵便配達員や電気検針員などの方に一声かけてもらったり、有事には通報が得られるように、テレビを利用した健康管理システムや自己防衛を図る方法など、今のIT時代に即応した対応が望まれます。

そこでこのような不安を解消していくために町の考え方を伺います。

また、介護によるサービス事業を営む企業等の半数が、赤字経営だと言われています。特に訪問介護、福祉器具の貸与等の身近なサービスが大きく、利用者は医療との連携や安い利用価格の設定等を要望しています。介護保険の運用は大変であり、奥の深いものがあると思います。社会福祉協議会は他企業以上に頑張っておられますが、社協の活動は物心ともにみだされているのでしょうか伺います。



答
 ……
 今後の社協経営は広域的が望ましい
 【野村 参事】

ひとり暮らしの老人の方のために、声かけネットワークという名前で郵便局と協定を結び、郵便を配達される方に声をかけていただくということを考えています。また、独居の方の緊急通報システムは、現在三十一名が利用してみえますが、月四千四百円ほどの費用がかかるということです。今後検討していきたいと考えています。

社会福祉協議会については、社会福祉基礎構造改革の一環として、社協が地域の推進役ということで法的に位置づけられたことや、広域的に活動ができるようになりました。現に、兼山町においては、社協はヘルパー業務から撤退し、御嵩町の社協ヘルパーが行っている状況です。

居宅介護サービス事業部門の経営状況は、一年間を見てもみないとわかりませんが、やはり大変だということです。今後は、ある程度は広域化も視野に入れて検討していく必要があるのではないかと考えています。

森林への施策について



田中幸雄 議員

問 森林問題の背景について

十二月定例会に於いて森林政策についておたずねと提言を申し上げた通り森林が経済的に価値を失っている今日、全国的に森林が放棄されて豪雨による山崩れ等の土砂災害が多発しているが、森林には資源としての価値以外に環境面や防災上から森林への関心が高まっています。

八高林道



十二月定例会の町長答弁は積極的で、平成十三年度予算案に町有林保育事業費を前年度に比べ五〇%増の九百五十二万円が計上され、御嵩の山林を守り育てていく意志が示されました。さて、過去十二年間に間伐等の

手入れが行われた町有林は百十七ヘクタールにとどまり、町有林面積からみても手入れ面積の拡大と長期年次計画が必要ではないでしょうか。

三重県は今年度四十ヘクタールの環境林育成事業を行おうとしているが、御嵩町のみだけの森も環境林として貴重な存在であるがその完成度においては十分といえず、環境と育林のモデルとして拡充を図ってはどうか。

民有林への施策について

民有林は町有林の三倍以上の施策が進められなければ、その目的を達成することができないのではないのでしょうか。町長は山林への施策を制度的に継続していくと答弁されているが、少なくとも人工林全体の育成年次計画の中で民有林も策定が必要ではないかと思えます。



答 国、県に要望していきたい

【佐賀 農林課長】

昨年は恵那郡上矢作町、一昨年は奥美濃地方において大きな山林土砂災害が発生し、甚大な被害を被りました。本町においても真名田洞において山林土砂災害が発生しており、近く県の治山事業による復旧工事が開始される予定になっていきます。

町の山林の概況について三千四百四十八ヘクタールの内、千七百二十八ヘクタールが人工林であるその内訳は町有林が六百十五ヘクタール、民有林が千百ヘクタールである。

山林の手入れについては、町単独事業として行った間伐などの面積は平成二年より十一年間に五十七ヘクタール、県事業の保安林整備や水源対策事業などにより七十九ヘクタール程である。今後とも県・国の事業として実施していただくよう要望していきたいと思っています。

民有林につきましては、県の造林補助事業がありますが、若干の条件があり、森林施策計画の樹立、年間事業面積・対象樹齢等の点について農林課にてご相談させていただきまます。県では荒廃した森林を保安林に指定いたしましたして間

伐等を実施していただくことも考えられます。少子化対策について

問 地域の公民館を開放して子育て支援を図っては……

少子化を解決しようとすることは、極めて複雑で難しいということですが。要は、安心して子供をもうけることができる環境整備が一番大切であると思います。そこで、ボランティアの育成を図り、地域公民館を利用した支援策を考えてはどうか。



答 母親の情報交換の場を提供していきたい

【野村 参事】

お母さんたちが、こどもを育てながら働きやすい環境整備、医療面における支援策や子育て支援センターの配置といった各種相談業務を実施しています。今後の考え方としては、母親のいろいろな情報交換の場を設けたらどうかということ、母親クラブ」というシステムがありますので、この辺のことを視野に入れ、検討していきたいと考えています。